

# 国語教科書における当為表現の変化

——明治から昭和二〇年代にかけて——

湯 浅 彩 央

はじめに

本稿は、湯浅（二〇〇二）に続き、当為表現の史的变化を検討しようとするものである。

明治以来、多くの標準語論・共通語論が論議されていることは、周知の事実である。その標準語ないし共通語は、いずれも東京語と関連づけて論じられ、「東京の山の手の中流のことば」とか「東京の教養ある人々のことば」と考えられたりする。このような東京語になんらかの限定もしくは修正を施したものを標準語・共通語と認めようとする見解が、明治・大正期に多く、現在までも論じられるところである。東京に基盤が置かれた理由は、江戸時代以降、その政治形態により、政治・経済・文化・学問等の発信源として、国内各地に大きな影響力を持っていたからである。

さらに、標準語・共通語を必要とするにいたる要因は、それ以

前の各地方（各藩）において使用されていたことばを共通させ、国家の統一をはかることを目的としていたからである。

ところで、第一期国定国語教科書の編纂趣意書には、

文章ハ口語ヲ多クシ、用語ハ主トシテ東京ノ中流社会ニ行ハルルモノヲ取リ、カクテ国語ノ標準ヲ知ラシメ、其統一ヲ図ルヲ務ムルト共ニ、出来得ル丈兒童ノ日常使用スル言語ノ中ヨリ用語ヲ取リテ、談話及綴リ方ノ応用ニ適セシメタリ。

とある。注目される点は「用語は主トシテ東京ノ中流社会ニ行ハルルモノヲ取リ」と「国語ノ標準ヲ知ラシメ、其統一ヲ図ルヲ務ムル」という点であろう。また、第二期国定教科書の編纂趣意書にも

口語ハ略東京語ヲ以テ標準トセリ。但シ東京語ノ訛音・卑語ト認ムルモノハ固ヨリ之ヲ探ラズ。例ヘバヒラツタイトイハズシテヒラタイトイヒ、イイ天気ヲ探ラズシテヨイ天気ヲ探レルガ如シ。国語読本ハ一方ニ於テ国語統一ノ実行ヲ挙ゲントスルモノナレバ、教授者ハ成ルベク読本ノ言語ニ熟シテ、

訛音及び方言ヲ匡正スルノ覚悟ナカルベカラズ。

と述べるように、第一期とはほ同じである。しかし、

然レドモ我ガ口語ハ未ダ確乎タル標準ヲ得ズ、社会ノ階級尊卑等ニ於テ、又ハ兒童ノ男女間ニ於テモ特殊ノ言語アルヲ以テ、学校用読本トシテハ純然タル自然的言語ヲ写スコト能ハザル憾歎シトセズ。教授者ハ読本以外ニ於テ務メテ兒童ノ言語ヲ練習セシムル工夫ヲ積マンコトヲ要ス。

とも述べ、標準語がまだ確立していない様子も見てとれる。

このように「標準語」いう語は見えないものの、東京語に基盤が置かれ、さらに訛音等の東京方言を排除された東京語が教育・新聞雑誌等・放送により全国民の理解共通語となり、各地その土地の方言に加え、第三の言語として普及し、用いられるようになるのである。

こうした背景を考えると、国定国語教科書が標準語・共通語普及に大きく寄与したといえよう<sup>1)</sup>。

さて、本稿はこうした国定国語教科書における当為表現を検証し、その特徴を考えてみる。湯淺(二〇〇二)では近い時代の模様を考察した。それと比較することで、国定教科書に採用される表現の特徴および国定教科書自体の性格が明確になると考える。この検討を通じて、当為表現という一面からではあるが、当時の「標準語」のあり方が自ずと明らかになるだろう。その際、国定教科書以前の教科書(小学読本<sup>2)</sup>)も加え、明治から昭和二四年までの様子を概観する。

なお、国定国語教科書における当為表現については、古田(一九八〇)、京極(一九八八)に否定表現に関わる形式として論じられている。古田(一九八〇)は、第一期と第二期のナケレバラヌ・ナケレバナラナイを取り上げ、また京極(一九八八)はネバナリマセン・ナケレバナリマセンの二形式についてのみ考察している。両氏とも口語文体に属する特定形式に限定された考察である。本稿では、国定教科書の当為表現を前代からの継承性や当代之の位相面などの点でも検討する。そのためすべての当為表現を対象にする。そこで、まず次節では、小学読本・国定教科書の前および同時期の文学作品における当為表現の史的变化について論じる。

#### 1 近世後期から明治・大正にかけての様子

本節では、本稿考察資料の前および同時期の江戸語・東京語、京阪語資料で明らかとなった史的变化をまとめる。それはこの史的变化と国語教科書にあらわれる結果を比較することにより、国語教科書の性質がより重層的に検証が可能になると考えられるからである。はじめに江戸語・東京語から見ていく。この際、前項部(シナケレバナラナイ)と後項部(シナケレバナラナイ)に分け、この順に論じていく。

## 1-1 江戸語・東京語の場合

本節では、湯浅(二〇〇二)の史的变化の様子をまとめる。調査資料は洒落本・滑稽本・人情本・洋学資料・明治期文学作品(東京出身の作者による)である。

さいしよに話しことばをまとめる。前項部は、否定の助動詞ヌ系のズバ(ザア)・ネバとナイ系のナケレバ(ナイケレバ)・ナクテハ(ナイデハ)・ナイトが確認された。また史的变化としては、否定の助動詞ヌの衰退に伴い、当為表現においても明治中期にズバが衰退し、明治後期にはネバが漸減し、ナイ系のナケレバ・ナクテハにまとめられる過程がうかがえた。

そして、後項部はナラヌ・ナラナイ・ナルマイ・イカン・イケナイ(イカナイ)・ダメがあらわれ、このうちナラヌ・ナラナイが江戸期・明治期の中心形式である。イケナイ(イカナイ)の初出は享和二年の資料に確認されたが、江戸語期には洒落本・滑稽本に各一例、人情本に二例とたいへん少なく(ナラヌ・ナラナイは洒落本に一七例、滑稽本に二三例、人情本では三二例)、明治二〇年以降、増加の傾向が見られるもののナラナイの比ではない。また後項も前項と同じく、否定の助動詞ヌの衰退に伴い、洒落本・滑稽本ではナラヌとナラナイが拮抗した使用状況であったが、人情本以降はナラナイが優勢となり、明治後期にはナラヌは衰退する。

次に書きことば(地の文)を見る。もつとも用例が多いのはネバナラヌ(ナラン)でついでナケレバナラナイ、ズバナナルマイで

ある。話しことばに比べると、その形式は限定されている。

## 1-2 京阪語の様子

続いて、近世後期から明治・大正期にかけての京阪語における様子をまとめる(この結果は近く投稿予定)。調査資料は洒落本・滑稽本・俄類・落語SPレコードである。

前項部は、近世後期にはネバ(ニヤ)が中心形式であるが(この他ズバがある)、江戸末よりンが台頭し、明治・大正期にはン(ナ)にとつてかわる。

また、後項部はナラヌが近世後期から大正期にわたり使用される。イカヌ等のイク系は明治三六年の資料にその使用が認められたが、用例はわずか二例であり、ナラヌの比ではない。なお、イカヌは東日本に類似のイケナイが認められ、先行研究において西日本から伝播したと考えられているが、調査の結果、類似の発想のもと独自に成立したものと推測される。それは、イケナイ(イカナイ)が江戸周辺を題材にした作品に見られること、かつその使用は先行研究の指摘する文献より前の作品にも認められるため、これらの語が関東に前々からあったと解されるのである。ひるがえって上方からもたらされたとすると、江戸以外の周辺地域に使用されることはなかったと思われ、イケナイ(イカナイ)は上方で使用されていたイカヌが伝播したのではなく、関東で独自に形成、発展したと目されるのである。

さいごに全体の傾向をまとめておく。否定の助動詞ヌ・ナイの

東西分布が当為表現にもあてはまり、江戸語・東京語にはナイ系のナケレバ・ナクテハが二大形式となる歴史が示されたのに対し、京阪語はヌ系形式ネバからンへの変化が認められた。また、後項部も同じで、江戸語・東京語はナラヌからナラナイへと変化したのに対し、京阪語はナラヌが中心的形式である様子がうかがえた。

## 2 国定国語教科書以前の小学読本の様子

本節では国定国語教科書以前の小学読本における当為表現を検証する。調査資料は以下のとおり（括弧は編者と出版年をさす）。

- A 小学読本（田中義廉 明治七年）
- B 小学読本（原亮策 明治一七年）
- C 小学中等科讀本（内田嘉一 明治一八年）
- D 尋常小学讀本（文部省 明治二〇年）
- E 日本讀本初歩・日本讀本（新保磐次 明治二〇年）
- F 帝國讀本尋常科用（學海指針社 明治二六年）
- G 讀書教本（今泉定介 須永和三郎 明治二七年）
- H 国語讀本（坪内雄藏 明治三三年）

右の資料は、成立時期がまちまち、かつ資料数も不足しているが、結果は一定の傾向が見られるため妥当性があると判断した。これら小学読本に使用されている当為表現の形式をまとめると、表1のようなになる。空欄は各項ゼロである。以下同じ。

後項部	ベシ系			ナル系					計	
	ベカラザル	ベカラズ	ベケンヤ	ナラヌ		ナリマセス（ナリマセン）				
前項部	ザル	ズバ	ザル	ザル	ザリ	ネバ	ネバ	ナケレバ	ナクテハ	
小学読本（明治7年）		3								3
小学読本（明治17年）		2	1	5	1					9
小学中等科教本（明治18）		1								1
尋常小学讀本（明治20年）			1			1	3			5
日本讀本初歩・日本讀本(々)			4							4
帝國讀本（明治26年）						1	1	1	1	4
讀書教本（明治27年）			1				1			2
国語讀本（明治33年）	4		1			1				6
計	4	14	5	5	4		7			34
個別構成比（%）	11.7	41.2	14.7	14.7	11.8		20.6			100
累計構成比（%）		67.6					32.4			100

表1：小学読本における当為表現用例数

表1によれば、後項部はベシ系（ベカラザル・ベカラス・ベケンヤ）が多く、特にベカラズが強い。また、ナラヌ・ナリマセヌのナル系も明治二〇年を境にその使用を増加させる（アルファベットは前述調査資料A〜Hの出典をさす）。

○然れども、不正の心の、生じ易きこと、雑草の如くなれば。心に蒔きたる、善き種子を、害すべきものは、勉めて、これを抜き去らずは、あるべからず、

(A 卷之二 第五 127頁)  
○人トシテハ必ズ人タル道ヲ守ラザル可ラズト。

(C 卷之三 第廿四課 士人實力ヲ傳フ 407頁)  
○人間は、甚だ強き者なれば、如何なる獸にても、人間に敵對するには、狡猾なる計略を用ひねばならぬ

(D 卷之七 第六課 傲慢なる狼 148頁)  
○きやうだいは此やうにむつましくて、助けあはねばなりませぬ。

(D 卷之一 第二十二課 31頁)  
○アノヤールウニ車ノカケテトホル時ハ、キラツケナケレバナリマセン。

(F 卷之二 第二〇課 ジンリキシヤ 458頁)  
○さやうでございますから、みなさんは、つねづね父母のごおんをわすれずに、よく孝かーうしなくてはなりません。

(F 卷之一 第二二課 父母 459頁)  
前項部はザルがもつとも多く、ついでネバ・ズバ・ナケレバ・

ナクテハの順である。そして、ザルが多いことに関しては、後項部の文体の影響が強い、ためと考える。それは、湯浅(二〇〇一a)で指摘したとおり、前項部がヌ系の場合には後項部もヌ系、前項部がナイ系の場合には後項部もナイ系のように、同系で結ばれることが多いからである。つまり、この場合も後項部がベカラズ（ベカラザル）であるため、前項部もそれに呼応してザル・ズバが使用されたと解する。このことはナル系にも相当し、後項部ナラヌ・ナリマセヌとヌ系であるため、前項部もヌ系のネバにその使用が集中したと考えるのである。

ベシ系優勢の中、明治二〇年頃から後項部にナル系が使用されはじめる。ベシ系とは異なり、口語性が一気に増す。この口語性の高さは、ナリマセヌ（ナリマセン）の敬体がナラヌの常体より多く使用されることから裏付けられる。なお、明治二〇年頃といえは言文一致運動が起こり、小説の文章では話しことばに即した文章が用いられるようになり、地の文と会話文の接近が試みられた時期である。小学読本においてもその影響を受けたのであろう、後項部にナル系、前項部にナケレバ・ナクテハが使用されるようになる。

以上のように、当期の小学読本の当為表現形式は、文体の影響を強く受け文語調形式（前項ザル、後項ベシ系）に傾中、明治二〇年頃から次第に口語性の高い形式があらわれる。このように限定された資料ではあったが、一定の傾向が見出せたためこの考察は妥当であると考えられる。

### 3 国定国語教科書の様子

そこで、次に国定教科書における当為表現の様子を見ていく。まず各期の使用時期を示す。

- 第一期 明治三十七年から使用（俗称イエスシ読本）
- 第二期 明治四三年から使用（俗称ハタタコ読本）
- 第三期 大正七年から使用（俗称ハナハト読本）
- 第四期 昭和八年から使用（俗称サクラ読本）
- 第五期 昭和一六年から使用（俗称アサヒ読本）
- 第六期 昭和二二年から二四年まで使用（俗称みんないこ読本）

これらの資料における当為表現の表現形式および用例数を表2に、前項の形式別用例数を表3に示した。

まず、前項部の様子を概観する。表3に示したとおり、国定教科書には、ザル・ネバ・ナケレバ・ナクテハ・ナクチャの五形式があらわれた。また、第一・四期を除いてナケレバがネバを凌駕する結果となった。実際に用例を見ていこう。

- 箱根山ハ、上下、オヨソ、八里アリテ、道、ハナハダ、ケハシケレド、昔、東海道ヲ往來スルニハ、カナラズ、コエザルベカラザル要路ナリキ。
- （第一期 高等小学讀本 巻一 第八課 箱根山 532頁）
- 故に我等は、自國の國旗を尊重すると同時に、諸外國の國旗に對しても、常に敬意を表せざるべからず。

後項部	ベカラズ			ナルマイ		ナラズ		ナラス (ナラン)			ナリマセン			ナラナイ			ナラナクッタ			イケナイ	イマセン	ダメ	計
	ザル	ネバ	ナケレバ	ナケレバ	ネバ	ナケレバ	ネバ	ナケレバ	ナクテハ	ネバ	ナケレバ	ナクテハ	ネバ	ナケレバ	ナクテハ	ナケレバ	ナケレバ	ナクチャ					
第1期 (明治37)	3			1	4		1		2			1											13
第2期 (明治43)	7		1	1		11		4						8		1							33
第3期 (大正7)	1		1	1	7	8		3		1	8	1	1	2			1						35
第4期 (昭和8)	2	1				12		2	3		3	10		3	3		1	1					41
第5期 (昭和16)								10						22	1		2						35
第6期 (昭和22)								7	1	1	20	1		6	1						1	1	38
計	13	3		3		42					33			76		20				3		1	195
個別構成比(%)	6.7	1.5		1.5		21.5					16.9			39.0		10.3				1.5		0.5	99.4
累計構成比(%)	6.7	1.5									39.9					49.3				1.5		0.5	99.4

表2：国定教科書における当為表現用例数

注：第5期に後項部省略形式2例（～ナケレバ）、第6期に5例（～ナケレバ4例、～ナクテハ1例（表には表記せず））

	ザル	ネバ	ナケレバ	ナクテハ	ナクチャ
第1期	3	5	3	2	
第2期	7		25		
第3期	1	9	25	1	
第4期	2	21	18		
第5期			36	1	
第6期		1	38	2	2
計	13	36	145	6	2
構成比 (%)	6.4	17.8	71.8	3.0	1.0

表3：前項部形式別

（第三期 卷二一 第十三課 國旗 536頁）

○相手の熊吉があの通りで、今日の勝負はきまらないが、いづれ又改めてやり直しをしてもらはなければなるまい。

（第二期 卷九 第二十四課 競馬 166頁）

○「クサキハアライ」といふのを漢字だけで書けば、差當り「草木青」と書いて満足せねばなるまい。

（第四期 卷十一 第十二 古事記の話 172頁）

○火の取扱は大切にしなければならぬ。

（第二期 卷八 第十三 火事 134頁）

○間もなく去って行かねばならぬ日本に、なごりを惜しんで居るのかも知れません。

（第四期 卷八 第二 っぱめはどこへ行く 37頁）

○土の中は、たとえ一二センチ歩くにも、トンネルをほっていかなくてはなりません。

（第六期 第四学年中 二 あぶらぜみ 186頁）

○どうしても大きな用水池を掘らなければならぬと考へた。

（第三期 卷五 十九 用水池 347頁）

○相手の人のいうことばのわけをよくききわけて、それによくなうようにしなくてはならない。

（第六期 第五学年下 十 ことばのはたらき 312頁）

○リンカーンは其の頃からもう父の助手をしなければならなかつた。

（第三期 卷十一 第二十二課 リンカーン 510頁）

○熱帯地方から持つて来たのだから、かうして年中六七十度以上の暖さの處に置かなければいけないのだ。

（第三期 卷十 第十九 温室の中 477頁）

○「お前も、負けないやうにしなければいけないね」とおつしやつた。

（第四期 卷五 十九日記 677頁）

○これからもっと勉強しなければいけません。

（第四期 卷四 十七 豆まき 651頁）

○「絵をかくことも、いっしょうけんめいにけいこしなくちゃだめでしょうね。」

（第六期 第五学年下 二 写生（二） 295頁）

このように、ナケレバが多数用いられている。この結果は江戸語・東京語の様子とも通いあう。ただし、ネバが依然かなりの使用数があること、ナクテハの用例が少ないこと、江戸語・東京語に比べ形式数が少ない（ズバ・ナイト）ことが指摘できよう。

続いて後項部を見る。表2によれば前節の小学読本とはまったく様子が異なることが分かる。それは、以前見られなかつたナルマイ・ナラナイ・ナラナカタ・イケナイ・イケマセン・ダメといった多様な形式があらわれたことである。

用例を見ると、後項部ベシ系は文語文に見られる形式であり、この点は前節の小学読本と一致する。またナルマイは、文学作品では明治後期に既に衰退したのに対し、国定教科書では第四期（昭和八年）まで登場する。なお、先行研究に江戸後期には後項ナルマイの前項はズバと強い呼応関係で結ばれていたのが明治

以降はこの呼応現象が崩れると指摘されている。この傾向は、国定教科書においても同じで、ナルマイの前項部はネバ・ナケレバで結ばれており、ズバが衰退したであろう様子が表3でも明らかである。

では、ナル系形式はどうか。このうちヌ系のナラヌは、文学作品においては明治後期には既に使用されなくなるのに対し、国定教科書では第四期まで用いられる。それには理由があると思われる。用例を見ると、

○麥が、よくみのつた。もうからねばならぬ。

(第一期 尋常小学読本 だい五 むぎ 450頁)

○どのくらゐの損害賠償をさせるのが適當であるかを判断せねばならぬ。(第四期 卷一二 第二〇 裁判 247頁)

○電報の文は成るべく短く書かなければならない。

(第二期 卷八 第十四 電報 135頁)

○たゞ注意しなければならぬのは、順序正しく進むといふことです。

(第四期 卷一一 第一三 松坂の一夜 174頁)

のように、ナラヌがナラナイとは必ずしも等価ではなく、ナラヌが断定・強い意志のような表現性をもって使用された結果と思われる。なお、ナイ系のナラナイは第二期よりその使用を拡大し、代表形式となる。

また、イケナイ(イカン)では文学作品は江戸末、明治前・中期に見られるが、国定教科書には第三・四期に各一例、敬体のイ

ケマセンも第四期に一例と、また萌芽の状態といえる。そして、ダメも第六期に一例出現する。ダメは文学作品「野分」に二例確かめられる。このように国定教科書における当為表現形式は、文学作品に比べ新形式の使用時期がかなり遅れる。具体的にあげると、調査範囲においてイケナイの初出例は享和二年であるのに対し、国定教科書では大正七年からの使用のものによりやく見える。また、ナラナイ・ダメも同様の傾向を得た。このように、文学作品と国定教科書との模様がかなり齟齬する状況は、何を語るものであろうか。

この理由は、教科書という性格による点が強いことであると思う。小説のように筆者がスタイルを自由に選択できるのとは異なり、教科書は、「はじめに」で引用した第一期国定教科書の編纂趣意書に「カクテ国語ノ標準ヲ知ラシメ」と述べ、続く第二期国定教科書の編纂趣意書でも

但シ東京語ノ訛音・卑語ト認ムルモノハ固ヨリ之ヲ採ラズ。

(中略)教授者ハ成ルベク読本ノ言語ニ熟シテ、訛音及ビ方言ヲ匡正スルノ覚悟ナカルベカラズ。

とあるとおり、規範性もつとも重視されていた。ゆえに、新形式を教科書に採用する時期は、そのことが広く一般化してからとなるため、例えばナラナイ・イケナイ・ダメ等が文学作品に比べ出現時期が遅くなったと考える。

さいごに、後項部省略形式をあげる。後項部省略形式は、第五期に二例(ナケレバ)、第六期に五例(ナケレバ四例、ナ



クテハ一例) がある。

○「さうさう。このおにいさんにも、いい着物を着せてあげなければ」

(第五期 初等科國語七 六 源氏物語 640頁)

○りよう方いっぺんにはいけないよ。右手と左手をはんたいにこいだら、ぐるぐるまわりをするばかりだ。はじめに右かひだりかどちらかへやらなければ

(第六期 こくご三 九 五人のことも 52頁)

○「でも、村に帰らなくちゃ」

(第六期 第三学年下 三 かかし 130頁)

右記の用例は、いずれも後項部が省略されても十分当為表現であると認識できよう。それは、既に当時後項部が省略されても一種連語の自然らしさ、規範性が確立した裏付けと考えるのである。この時期、「已然形＋バ」形は恒常確定に収斂していて、帰結句はなくても結論的意味が予測できるものであったことも大きいはずである。

また、再度表2を参照すると、前項部は後項部に比べ早く又系からナイ系へ変化している。前項部はナケレバ・ナクテハが全体の約七割以上を占めているのに対し、後項部は又系・ナイ系ともに四割以上使用され、否定助辞又からナイへの変化は前項部に強く示されている。この傾向は前節の小学読本にも該当する。それは、後項部は又系のみ用いられているのに対し、前項は各一例とわずかではあるが、ナケレバ・ナクテハが認められるのである。

#### 4 否定助辞の様子

本節では、当為表現に密接に関わるころの否定助辞の使用実態を探る。その際、「残らず」「相変わらず」等の副詞は考察の対象から除外する。当為表現の用例を除いた否定助辞を形式別に分類した結果が表4である。

表4を見ると、小学読本と国定教科書においてズの使用率の高さが目立つ。それは、

○聞けば、おまへは、豊島の戦にも、出ず、また、威海衛の港口を撃ったときにも、べつだん、てがらをたてなかつたさうな。

(第一期 尋常小学読本巻八 第五課 感心な母(一) 529頁)

○風がひどいので、あひるの子は立つこともできず、すわりこんでしまわなければならなかつた。

(第六期 第四学年中 六 みにくいあひるの子 200頁)

のような中止法の用法が多いことによる。

だが、この他の様子は小学読本と国定教科書において大きく異なる。小学読本ではザリ系形式がもっとも多用されているが、これは既に指摘したように文語文体を反映した結果のあらわれである。逆にいえば、文語文体がそれだけ全体の中で多くの割合を占めている証である。しかし、国定教科書ではザリ系は二三例認められるものの、全体に占める割合は六・八%と少なく、口語文

	ザリ系				又系						ナイ系				
	ザラ	ザリ	ザル	ザシ	又	又	又	又セ	ン	又セシ	ネ	ナ	ナイ	ナク	ナケル
小学讀本 (M7)	3		104	32	166	1			1						
小学讀本 (M17)	1	10	18	20	61	11			10		5	1			
小学中等課讀本	11	7	186	76	510	4			19						
尋常小学讀本	2	40	36	6	88	52	20		7		6		1		
日本讀本 (初歩含)	4	31	38	11	161	7			2		2				
帝國讀本	3	9	23	12	93	26	2		3		19		2		
讀書教本	3	6	20	5	46	6	6				2				
小計	27	103	425	162	1125	107	28		42		19	19	3		
個別構成比 (%)	1.3	5.0	20.6	7.9	54.6	5.2	1.4		2.0		0.9	0.9	注2	注2	
累計構成比 (%)	34.8				54.6注1	10.4				0.2					
第1期			9	4	33	6			55		80	1	18		
第2期	12	18	85	15	236	55			4		126	2	127	8	5
第3期	2	9	30	6	135	74	9				150	1	189	26	5
第4期	2	8	16	1	67	78			1		190	2	154	26	3
第5期		5	8	1	67	22			2		242	3	263	27	4
第6期		1			36	15					302		321	42	5
小計	16	41	148	27	574	250	9		62		1090	9	1072	103	22
個別構成比 (%)	0.5	1.2	4.3	0.8	16.8	7.3	注2		1.8		31.8	注2	31.3	3.0	0.6
累計構成比 (%)	6.8				16.8注1	41.4				34.9					

注1：又は縦密に「え」及び「系」であるが、中点法として突出した川例数のため、他の形式との比較を行う上で累形構成比を又系とは区別した。  
 注2：川例数の少ないものは個別構成比を省略した。

表4：否定の助動詞用例数（当為表現を除く）

体が多く占めることが明示された。それは第四期以降、文語文は歴史的教材・古典教材に限られるため、第四期からザリ系は用例数を減少し、第六期にはわずかに一例と顕著に示される。この点が小学読本とは大きく異なる点である。

そして、ヌ系は小学読本においてはヌがもつとも多く、この他に、マセヌ、マセンの順にある。ヌがより強く用いられたのは敬体マスに接続する形式が多いことによる。一方の国定教科書は、第一期はンに傾くが、その他はヌ優勢の状態にある。ところが、ヌ系でもつとも大きく占める形式はマセンである。敬体はそれ以前マセヌが優勢であったが、国定教科書ではほぼマセンとなり、活用形接続形式とはヌとンの様子が異なることが作用しているのである。

それでは、ナイ系形式はどうか。ナイ系は小学読本ではわずかに四例の使用であるのに対し、国定教科書では第一期はヌ・ンに比べ用例が少ないものの、第二期からはナイ系優位の状態にある。ヌ系使用形式の大きな割合を占める形式は敬体のマセンであり、活用形に直接接続する否定助辞形式は第二期以降ヌからナイへ変化したと把握することができる。その証拠に、第一期のナイ系形式はナイのみであるが、第二期からは連用形ナク、已然(仮定)形ナケレがあらわれることが指摘できる。

そこで今度は、否定表現の結果と当為表現の結果を関連させて考えたい。小学読本の否定助辞は、文語文が多く占めるためザリ系が優勢である中、口語文ではヌ系が使用される。この結果は当

為表現にも当てはまり、後項部ベシ系が六割以上使用される。なお、口語文体ではナラヌ・ナリマセヌとヌ系のみ用いられたのに対し、終止・連体形のナイは否定助辞のみ見られ、当為表現にはあらわれない。

続く国定教科書では、否定助辞はナイが優勢で、ヌ・ン(活用形接続の場合)は両形で一割以下の使用状況にある。ところが、当為表現では後項ナラヌも二割以上認められ、否定助辞の様子とは異なる。

よって、このことによりヌからナイへの変化は、否定助辞の方が当為表現より早く行われたといえよう。ところが条件形式では逆の様子を示す。それは、第一期国定教科書においても当為表現にナケレバが三例見られるのに対し、否定助辞ナケレバが用いられるのは第二期からである。このように、ナイ系の条件形式の初出例が当為表現であるという傾向は、小学読本および江戸語資料からも同様の結果が得られた。

なぜヌからナイへの変化が遅い当為表現が、前項部(条件形式)ではナケレバ・ナクテハが否定助辞より先に使用されたのか。

それは、否定助辞条件表現とあわせて考える必要がある。湯浅(二〇〇一b)では形式別に偶然確定・必然確定・恒常・必然仮定・偶然仮定・当為表現の条件表現別に分類し、検証を行った。その結果、「已然形+バ」形式のネバ・ナケレバ・ナクテハは当為表現を含む恒常条件に収斂し、とりわけ当為表現にその使用が集中した。具体的に示すと、ナケレバは一六九例のうち一〇五例

(六二%) が当為表現であり、またナクテハは八五例中六〇例(七〇・六%) が当為表現という具合に、否定の条件表現の中では当為表現の占める割合がもつとも高かった。なお国定教科書も附加しておく、ナケレバは一六七例中当為表現が一四五例(八六・八%)、ナクテハは八例中八例を占め、ここでも「已然形＋バ」形が、恒常条件の中でも特に当為表現に多く占めることが示された。それはまた、後項部が省略されても文意は当為表現であると認識される用例からも裏付けられよう。このように否定条件表現における「已然形＋バ」形は、当為表現に突出して多いのである。この推論を明らかにするべく、再度教科書という性質を考える。

教科書に採用される語形については第3節で述べたように、そのことが広く一般化しているという前提が必要であった。当時の当為表現の形式については1—1節に記したとおり、前項部はナイ系のナケレバ・ナクテハ、後項部はナラヌ・ナラナイが中心形式であった。ゆえに、小学読本においても口語文においてナケレバ・ナクテハが用いられたのだろう。続く国定教科書は、小学読本より後の作であり、かつ口語文が全体に大きく占めるため、より如実にナケレバ優位の様子となり、そしてまた後項もナラヌ・ナラナイが用いられたと考えるのである。このように、当為表現にナケレバ・ナクテハがさいしょに用いられたのは、否定条件表現において当為表現が際立った用法であること、かつ当時当為表現の代表形式はナケレバ・ナクテハであり、それが国定教科

書に反映されたものと解するのである。

## 5 まとめ

以上、見てきたところで主だった事柄をまとめる。

○小学読本は、文語文が全体に占める割合が高いため、ベシ系形式に使用が傾く中、明治二〇年頃から口語性の高い前項ネバ・ナケレバ・ナクテハ・ナクチャ、後項ナラヌ・ナリマセヌがあらわれる。

○国定教科書では前項部はネバ・ナケレバ・ナクテハが見え、特にナケレバ優位の状態にある。後項部はナラヌ・ナラナイが中心形式でイケナイが萌芽の状態にある。

○国定教科書に後項ナルマイがみられる。江戸後期にはナルマイの前項はズバと強い呼応関係にあったが、規範性の高い教科書においてもその前項はネバ・ナケレバであり、ズバが衰退した様子が示された。

○後項部省略形式が七例あり、当時後項が省略されても一種連語の自然らしさ、規範性が確立していた。

○否定助辞と当為表現を比較すると、ヌ系からナイ系への推移は否定助辞に早くその動きが見られるのに対し、条件形式では当為表現にナイ系形式の初出例が示される。その理由としては、否定の条件表現における「已然形＋バ」形は当為表現が突出して多いこと、当時当為表現はナケレバ・

ナクテハ・ナラヌ・ナラナイが中心形式であったため教科書にそれが反映されたと解される。

当為表現について国定教科書の模様を中心に見てきた。その結果、国定教科書は、ゆるやかな言語変化の中で規範となる表現事項を選択的に取り入れる性格が認められた。おそらく他の表現事項も似たような経過をたどったものと推測される。

明治三十七年以來、こうした教科書によって国語の学習がなされたことは、全国に標準語を定着させるのにきわめて強い効果をもたらしたものと考えられる。そうした一定の価値意識に基づく言語表現の普及という面をあらためて認識できよう。また、当為表現だけでなく、他の表現事項もあわせて研究する必要がある。

#### 注

- (1) 飛田(一九九二)は東京語の歴史を国定教科書に対応させて分類している。その区分は、明治元年～明治三六年を東京語の成立期(国定教科書以前)、明治三十七年四月～昭和二四年三月までを定着期(国定教科書使用期間)、それ以後を展開期とする。(二五～二六頁)
- (2) 小学読本は、検定制度により民間のものも出版されていたのが、国定教科書になってからは、文部省著作の全同一の教科書が使用されるようになる。
- (3) 明治期を三期に区分する。前期は明治元年～二〇年、中期は二一年～四〇年、後期は四一年～である。この三

国語教科書における当為表現の変化

期に分類した理由は、当時起こった言文一致運動を背景とする状況を鑑みたからである。

- (4) 筆者の調査範囲における初出例である。
- (5) 田中(一九六七)一一一～一二頁、田中(一九六九)六六一頁および田中(二〇〇二)六九三～六九四頁参照。
- (6) 田中(一九六七・一九六九・二〇〇二)は『浮世風呂』の上方語話者の例をあげている。
- (7) 田中(一九六七)一一四頁、田中(二〇〇二)六八六～六八七頁。
- (8) 田中(一九六九)六五四頁、田中(二〇〇二)六九八～六九九頁。
- (9) 当為表現は恒常仮定に分類される。恒常仮定は恒常確定について条件句と帰結句の呼応の確実性が高いため、帰結句が省略されても意味が予測可能となったと考える。
- (10) 会話文の用例数をさす。ちなみに地の文はナクレバ一六九例中当為表現は二二一例(七七・五%)。
- (11) 地の文ではナクテハ二六例中当為表現は二一例(四二・三%)。

#### 調査資料

海後宗臣・仲新編(一九六四)『日本教科書大系 近代編 第四～九卷 国語(二)』(六八)講談社

## 参考文献

- 井上越(一九八四)『国定教科書編集二十五五年』古田東朔編  
武蔵野書院
- 京極興一(一九八八)「明治期国語教科書における用語の選定について―否定辞を中心に―」『国語と国文学』六五―  
一―
- 佐伯哲夫(一九九三)「ウとタロウの職能分化史」『国語学』  
一七四集
- 洪谷勝己(一九八八)「江戸語・東京語の当為表現―後部要素イケナイの成立を中心に―」『大阪大学日本学報』七
- 田中章夫(一九六七)「江戸語・東京語における当為表現の変遷」『国語と国文学』四四―四
- 田中章夫(一九六九)「近代東京語の当為表現」『佐伯博士古稀記念国語学論集』表現社
- 田中章夫(二〇〇二)「近代日本語の文法と表現」明治書院
- 飛田良文(一九九二)『東京語成立史の研究』東京堂出版
- 古田東朔(一九八〇)「明治期小学読本の文章における語法上の特色」『武蔵野文学』第二十七集
- 松村明(一九五七)『江戸語東京語の研究』東京堂出版(一九九八)増補版 東京堂出版)
- 諸橋美智直(一九八五)「国語資料としての帝国議会議事速記録―当為表現の場合―」『國學院大学大学院紀要文学研究科』一七
- 湯浅彩央(二〇〇一a)「江戸語における打消表現・当為表現のヌ系からナイ系の変遷について―話者と聞き手の社会的関係・親疎関係からの一考察―」『名古屋・方言研究会会報』第一八号
- 湯浅彩央(二〇〇一b)「江戸語・東京語における当為表現について」平成一三年度立命館大学修士論文(未公刊)
- 湯浅彩央(二〇〇二)「関東地方における当為表現―史的変化・分布からの一考察―」『論究日本文学』七七
- 湯浅彩央(投稿予定)「東西方言における当為表現の史的研  
究」

(ゆあさ・さお 本学研究生)